

精神・神経科



精神科・神経科には、外来部門と入院部門(閉鎖及び開放病棟)があります。

外来部門では精神科臨床全般を診療しております。入院部門では身体合併症、精神科救急医療等総合病院の特徴を生かした短期間の入院治療を行っています。

幅広く、集中して臨床を行う総合病院の精神科神経科として地域医療に貢献しています。

看護部

看護部は、病棟、外来、手術室など17部署で構成され、全職員の7割を抱える院内最大の組織です。

「私たちは、患者さんと共に考える心のかよいあう看護をします。」を看護理念に掲げ、安心と信頼をキーワードに、他部門と連携しながら患者さんの期待に応えられるよう、看護の充実を図っています。

看護部は、常に学習し前進している集団です。自律した専門職業人として自己成長しながら、一人ひとりが能力を発揮し、質の高い看護を提供できるよう、今後も努力していきます。

副院長・看護部長



川崎病院の情報や診療科・専門外来などについては、当院のホームページでご案内しております。

ホームページでは、その他にも新しい情報や皆様の健康に役立つ情報をお届けしていますので、ぜひ!アクセスしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/35/35kawsyo/home/home.htm>

川崎市立川崎病院
シンボルツリー



くすの木

平成18年5月31日発行(第10号) 発行責任者:鈴木 康夫 編集:広報委員会
事務局:川崎市立川崎病院庶務課 川崎市川崎区新川通12-1 電話044-233-5521
<http://www.city.kawasaki.jp/35/35kawsyo/home/home.htm>

川崎市立川崎病院の基本理念

川崎市立川崎病院は、自治体病院として、市民に最善の医療を提供し、地域の皆様の健康と福祉の向上に貢献することを目指し、その目的のために職員の和とたゆまぬ研究心をもって、次のことを実践してまいります。

- 1 「病気」ではなく「病人」を診る患者さん中心の医療
- 2 地域の基幹病院として、質の高い医療を提供
- 3 健全な経営基盤の確立

「患者さんの権利」

1. 生命の尊重と、人格を尊重した医療を受けることができます。
2. 安全で安心できる良質な医療を受けることができます。
3. 患者さんご自身の病気や治療について、わかりやすく、また、十分な説明と、その情報の提供を受けることができます。
4. 希望や意見を述べていただき、診療方法については自らの意思で選択あるいは拒否することができます。
5. ご希望により、診療のいかなる段階においても、他の医師の意見を聞くことができます。
6. 診療上の個人情報保護は保護され、その秘密は守られます。

救命救急センターが開設

川崎市立川崎病院は地域の基幹病院として救急医療に取り組んできましたが、市民からの救急医療の充実を求める声が高まり、これに応えるため、平成18年4月1日に「救命救急センター」を開設いたしました。

当院は、昨年7月1日から院内に救急センターを設置して救急医療の充実を図ってまいりましたが、一層の充実のため、本年4月1日から救命救急センターを開設いたしました。

救命救急センターとは、救急医療の最後の砦とも呼ばれ、脳卒中、心筋梗塞、重症外傷などの直接生命にかかわる重篤な救急患者さんに、迅速で的確な医療を24時間体制で提供する施設です。

一般に、救急患者さんは大きく、一次(軽症、帰宅可)、二次(入院治療が必要)、三次(重症で救命処置が必要)に分けられます。施設によっては三次救急に特化している場合もありますが、当院

はその性格上、すべての救急患者さんへの対応が求められています。

市民の皆様のご期待に答えるべく努力してまいりますが、開設から日が浅く、ハード、ソフトの両面で解決して行かなければならない課題が山積みです。今後とも、関係各方面のご協力をいただきながら充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、当院は、次世代の医療を担う医師を育成していく責務も有しており、遭遇する救急患者さんに対して医師として適確な診断と応急処置ができるような教育も行っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。



季節のone point「五月病」について

毎号、その時季にあわせた情報をお送りする「季節のワンポイント」、今回は精神・神経科の新村医師にお話を伺いました。

春風と若葉の爽やかな五月になりました。春から新しい生活を始められた新入生や新社会人の皆さま、そろそろ学校や会社にも慣れましたでしょうか。「最近、何となく気が滅入って仕事や勉強に身が入らない、集中できない」と気になる方はおられますか。

大学入学後の新入生が五月になり無気力な状態になってしまうことを、俗に「五月病」と言います。新社会人では新人研修が終わって実際の仕事が始まる六月に症状がでることもあり、「六月病」と言います。精神医学的には「適応障害」の一種と考えられます。

これは新しい生活が始まり、慣れない環境や人間関係についていけないことが原因です。新たな環境に適応できないので、「何とかしなければ」とますますあせってしまい、深みにはまってしまうのです。入試や入社といった大きな目標を達成してしまい目標を見失ったり、想像していた新生活と現実とのギャップに失望したりすることなども関係しているでしょう。真面目で几帳面、内気で孤立しやすい性格の人が「五月病」になりやすいと言われています。

症状としては、疲れやすい、やる気が出ない、何をするのもおっくう、憂うつな気分、イライラする、あせり、不安感、朝起きられない、眠れない、食欲がでない、めまい、頭痛、動悸、下痢など、さまざま、体にも心にも変調をきたすことがあります。

対策は、ストレスを貯めないことです。まずは、のんびり休むことです。そして、好きなスポーツをする、音楽を聴く、読書するなど、自分に合ったストレス解消法を見つけましょう。ただし、アルコールや大食いでのストレス解消は、依存症に進む恐れがありますのでお勧めできません。一人で悩まず、家族や友人に相談して、グチを聞いてもらうことも有効でしょう。

「五月病」は、新しい環境に直面したときに起こる一種の自己防衛反応で、自然な心の働きです。環境にうまく適応できれば、症状は自然に軽くなり、やがて消えていきます。この時期は、自分を見つめ直し、心が成長する良い機会です。あまりあせらず、悲観せず、じっくり自分と対話してみてください。新しい自分を発見して、新たな目標に向かって一歩踏み出しましょう。

それでも症状が進んでしまい、一か月以上長引く場合はうつ病の可能性もあります。臆せず精神神経科を受診しましょう。

ボランティア募集!

外来案内や小児科病棟、院内図書などのボランティアさん募集中です。希望される方は、ボランティアコーディネーターの中塚(看護部・ICU病棟)までご連絡ください。

編集後記

今回で本誌は第10号の発行を数えました。

今後もいろいろな情報を皆さんにお伝えしていきますので、どうかご愛読ください。(広報委員会)

5月12日は看護の日

～看護の心をみんなの心に～川崎病院の看護の日



毎年、5月12日の「看護の日」に、当院では、看護師を中心にさまざまなイベントを開催しています。これは、患者さんやご家族の皆さん、市民の方々に、看護職の活動についてご理解いただき、看護を身近に感じてもらうと開催しているものです。

今年も川崎病院の「看護の日」イベントを開催しましたので、紙面でご報告いたします。



「看護の日」とは・・・

5月12日は看護の日です。

この「看護の日」は、1965年に国際看護師協会(本部:ジュネーブ)が、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日を「国際看護の日」に制定したことがはじまりです。

わが国でも、市民や有識者による「看護の日の制定を願う会」の運動をきっかけに、平成2年(1990年)に厚生省(現厚生労働省)が制定し、平成3年(1991年)5月12日から、全国的に「看護の日」の行事が行われるようになりました。

「看護の日」は、21世紀の高齢社会を支えていくために、看護の心、ケアの心、助け合いの心を、私たち一人一人が分かち合うことが必要であり、こうした心を、老若男女を問わずだれもが育むきっかけとなることを主旨に制定されたものです。

5月12日の「看護の日」当日と、この日を含む週の日曜日から土曜日までを「看護週間」として、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、全国でさまざまな行事が開催されています。

川崎病院の「看護の日」



当院でも、「看護の日」にあわせて、患者さんやご家族を対象としたイベントを開催しています。

コンポストお分けします

川崎病院では、生ゴミから堆肥(コンポスト)をつくり、院外の施設・団体の方にも無料でお分け



いくつかの新聞で報道もされましたが、今年も5月12日に3階の廊下を会場にして「看護の心をみんなの心に」をメインテーマにしたイベントを開催しました。

看護部では、この行事を通じて患者

さんをはじめ、多くの市民の皆さんに、看護や介護についてご理解いただき、看護師の心やケアを身近に感じていただくため、工夫を凝らした各種の相談や展示等の企画を行いました。

病院の入口にはイベントの案内を記した看板を設置し、3階会場は造花や紙テープを華やかに飾り付けました。イベント会場では、「看護相談」「院内活動の紹介」「栄養相談」「花やハーブの種のプレゼント」を実施し、外来患者さんや入院患者さん、ご家族の方等、多くの方が来場されました。



病院正門でお知らせ

各種相談や展示を実施



「看護相談」では、患者さんやご家族の方の看護や介護、育児に関するご相談と血圧測定、糖尿病認定看護師による糖尿病療養相談を行いました。多くの方から、ご自身やご家族の健康・介護についての相談がありました。

「院内活動の紹介」では、本誌「くすの木」や院内の「看護部だより」等の紹介、応急手当の方法等を掲載した当院ホームページの「看護のワンポイント」の展示等、さまざまな活動の案内を行いました。



看護相談



血圧測定

特に、日ごろの看護部の業務や活動を知っていただくために、作成した「心のケアについて」や「人工透析の原理」「腎臓病治療食の基本」「糖尿病性腎症」等の展示には、患者さんやご家族の方が熱心に見入っていました。

「栄養相談」では、食養科の栄養士が糖尿病や高血圧、貧血の場合の食事の注意点など、食生活についてのアドバイスを行いました。この企画も時間がたりなくなるほどのご好評をいただきました。

また、会場を訪れていただいた方々に協力いただいたアンケートでも、今回のイベントへの好意的なご意見や次回開催のご要望、日ごろの看護業務への励



4月に院外処方せんに関する制度が変わりました

び押印が必要となります。

ジェネリック医薬品を御希望の方は



ご存知ですか？

「ジェネリック医薬品」とは、先発医薬品の特許が切れた後に、厚生労働省の承認を得て、同一の成分、規格等で製造された医薬品のことをいい、正式には後発医薬品といえます。

一般的には、先発医薬品より安価で提供されます。厚生労働省では、増え続ける医療費の抑制のため、「ジェネリック医薬品」の使用を促進しています。

「ジェネリック医薬品」を希望できる制度に変わりました

この4月の診療報酬改定で、院外処方せんに関する制度が変わりました。患者さんが希望した場合、医師の許可の下に、「ジェネリック医薬品」に変更可能な院外処方せんを発行することができます。

その際には、院外処方せんの備考欄に「後発医薬品への変更可」という文言とともに医師の記名及

当院で「ジェネリック医薬品」を希望される場合

当院では、原則的に5月8日から「ジェネリック医薬品」に変更可能な院外処方せんを発行しています。

「ジェネリック医薬品」を希望される方は、院外処方せん(「ジェネリック医薬品」への変更可能なもの)を、いつもご利用されている保険薬局(かかりつけ薬局)にお持ちになり、「ジェネリック医薬品」を希望します」と伝えていただければ変更することができます。

ただし、処方された薬の「ジェネリック医薬品」が発売されていない場合や「ジェネリック医薬品」が適切でないと医師が判断した場合には、患者さんのご希望に添えないこともありますので、ご承知ください。

なお、「ジェネリック医薬品」等について、ご不明な点がございましたら、お近くの「かかりつけ薬局」にお尋ねいただければ、先発医薬品と「ジェネリック医